

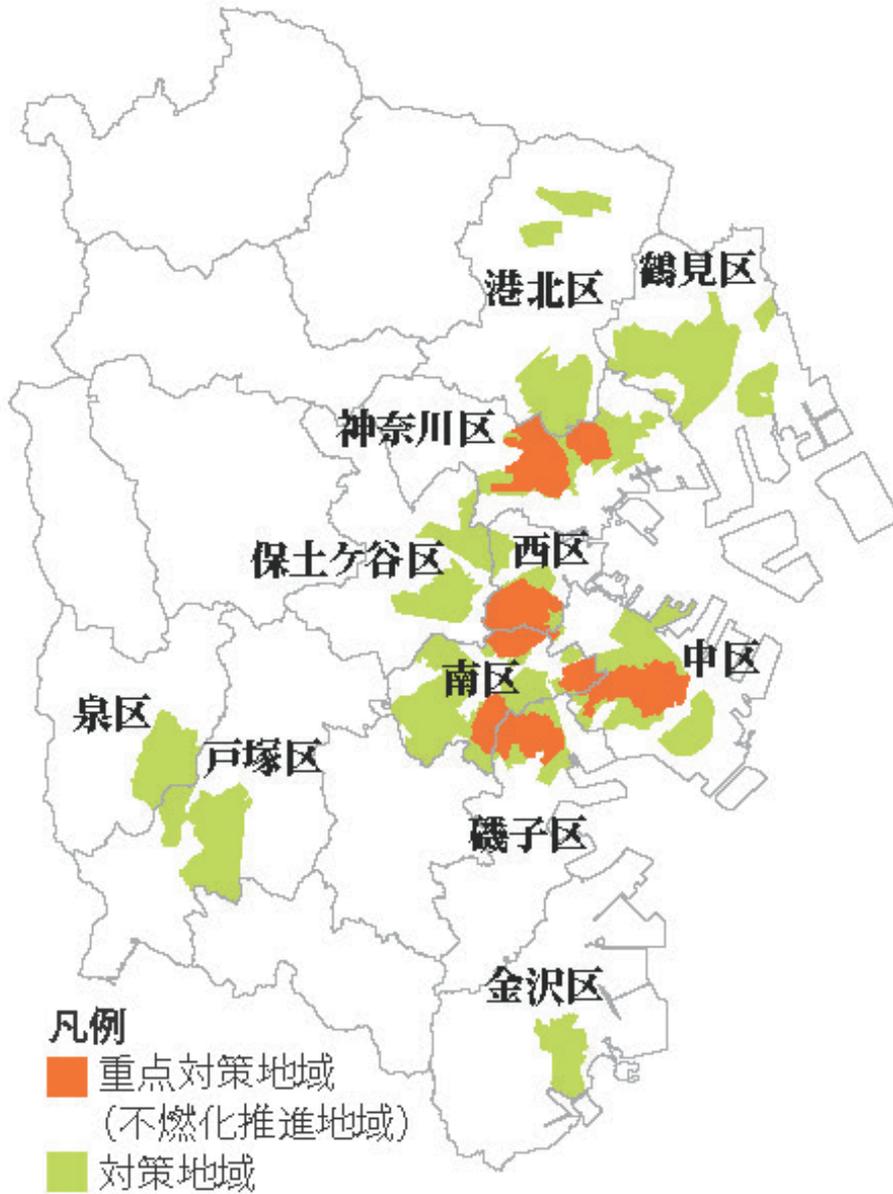
ブロック塀(公共建築物以外)に関するご相談窓口一覧

横浜市

ご相談の内容	担当課
ブロック塀に関する一般的なご相談ならびに窓口のご案内	建築局情報相談課 (045-671-2953)

ブロック塀の除却・移設・改善等に係る補助制度のご相談 (それぞれ補助の条件がありますので詳細は各担当課にお問い合わせください)	
<p>① <u>重点対策地域・対策地域内</u> ^{※1} の危険なブロック塀の除却や改善 ^{※2}</p> <p>(※1 以下の区の一部。詳細は裏面図参照。鶴見、神奈川、西、中、南、保土ヶ谷、磯子、金沢、港北、戸塚、泉)</p> <p>(※2 <u>建築基準法第42条第1項の道路に面するもの</u>)</p> <p>くわしくはこちら http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/bousaimachi/machihune/midika/20150602222134.html</p>	<p>都市整備局 防災まちづくり推進課 (045-671-3595)</p>
<p>② <u>狭あい道路</u> ^{※3} に面するブロック塀</p> <p>道幅4m未満の狭あい道路 ^{※3} の拡幅に伴い、後退用地を道路状に整備するときに道路中心から2m範囲のブロック塀の除去や移設が対象となります。</p> <p>(※3 <u>建築基準法第42条第2項の道路のうち整備促進路線に面するものなど</u>)</p> <p>くわしくはこちら http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kenbou/bousai/kyoaidouro.html</p>	<p>建築局建築防災課 (045-671-4544)</p>
<p>③ <u>道路に面した既存のブロック塀を撤去して長さ3m以上の生垣を設置</u></p> <p>ただし上記②の対象となるブロック塀を除く</p> <p>くわしくはこちら http://www.hama-midorinokyokai.or.jp/midori/grant.php</p>	<p>(公財)横浜市緑の協会 こども植物園 (045-741-1084)</p>

※1 重点対策地域・対策地域(①の補助対象地域)



※ 詳細な補助対象地域はこちら(町丁目リスト)をご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/bousaimachi/machihune/midika/midikachiku.pdf>